

《目次》

中国特許情報年会 2012	1~3 p	ABAA 5	4~6 p
27 th EUPVSEC	7~12 p	Batteries 2012	13~14 p
蠟梅 Now	15 p		

中国特許情報年会 (PIAC) 2012 視察ツアー参加報告

神鋼リサーチ(株) 塩飽豊明

(株)レイテック主催の中国特許情報年会(PIAC)2012 視察ツアーに参加したので報告する。PIAC 2012 が、2012年9月11日~12日、北京の中国国家会議センターで開催されたので、本年会へ参加するとともに、中国国家知識産権局(SIPO)、知識産権出版社(IPPH)やその他中国の知的財産に関連する機関を訪問した。

1. 中国特許情報年会(PIAC)2012

中国特許情報年会 (Patent Information Annual Conference of China) は、日本の「特許情報フェア」に相当する国際会議で、中国国家知識産権局(SIPO:中国特許庁)と知識産権出版社(IPPH: SIPOの外郭団体で中国特許情報を外部に提供する会社)が主催者となっており、中国政府が知財啓蒙活動を行う大規模なものである。

PIACは、今年が3回目で、参加者は2010年度:600名、2011年度:1200名、2012年度:1200名(非公式)と、活況を呈していた。また、日本からは50名以上が参加しており、中国企業と外国企業の中国の知財に対する関心の高さを反映しているものと思われる。

今回のPIACでは、講演やワークショップが、テーマごとに分かれ、メイン会場と5つの小会場で行われた。また講演会場の中央に展示ブースが設置されていた。

講演会場では、中国および各国政府関係者、各国の特許情報機関、欧米と中国の有力企業等が講演者となり、中国企業に対して効果的な特許出願の奨励と特許の有効活用の重要性を説く講演や、特許訴訟、中国特許検索システムなどの講演が行われた。



PIAC2012の会場の様子

SIPO局長の講演では、政府の知的財産戦略の重要な目標は、知的財産情報サービスを育成、発展させることであり、知的財産の情報化事業への投資と知財情報企業を奨励すると強調された。そして、技術革新型国家の建設と知的財産戦略の進展に伴い、政府の知的財産活動は、知財制度の構築から知財情報サービスの改善、利用促進へと重点が移っており、単に知的財産権の保護を重視するのではなく、独自に知的財産権の創造、知的財産の質と市場価値の向上を重視すべきだと表明された。さらに、特許情報サービスのレベルアップと特許情報の活用促進により、企業の研究開発&技術革新能力の向上、企業の市場競争力強化を後押しし、産業構造の転換を促進する方針が表明された。

中国特許庁は、国策として特許出願の助成・奨励政策、税制面の優遇、自主創新製品の開発促進、国内企業の市場競争力強化を知財戦略として打ち出している。これによって、中国での出願件数は、近年急激に増加してきており、さらに伸ばす勢いである。特許出願件数の増加に伴い、特許訴訟件数も増加しており、中国への輸出や現地製造する日本企業も今後注意していく必要がある。

中国企業は、今までは主に生産量の増大に注力してきたが、今後は研究開発と知財戦略に力を入れ、国内特許のみでなく、研究論文や外国特許出願の件数を増やし、特許訴訟にも勝訴できる、世界の有力企業に発展させていく方針である。

欧米の有力企業の講演では、自社のブランド力向上の経験から、企業の競争力や収益力向上のために、特許情報の調査分析から他社技術の特徴やトレンド予測をした上で商品開発戦略を立てることや、他社特許を調査分析した上で出願戦略を立てることが重要であると主張されていた。このように、特許情報をいかに調査分析し有効活用するかを説く講演が多くあった。

展示ブースでは、特許関連企業 50 社が自社紹介のため出展していた。日本からは 7 社（レイテック、日本技術貿易:NGB、日本パテントデータベース:JPDS、プロパティ、発明通信社、知財翻訳研究所、東芝ソリューション）が出展し、世界中の特許検索データベース会社が一同に会しており、盛況であった。

2. 知識産権出版社 (IPPH : Intellectual Property Publishing House)



知識産権出版社 (IPPH)



知識産権出版社での会議の様子

日本からの別のツアーメンバーとともに IPPH と会議を行い、最新情報として、IPPH から CNIPR（特許情報検索プラットフォーム）について、下記 3 点を今年中に改善するとの説明があった。

- ①英訳の画面表示：左側に中国語、右側に英訳（タイトル、出願人、発明者、要約、請求項 1）を同時表示できるようにする。公開後すぐは機械翻訳、3 か月以内にマニュアル翻訳に差し替える。
- ②ダウンロード件数：Excel 形式でのダウンロード件数は、今までは一度に 10 件までであったが、一度に 1000 件のダウンロードが可能になる。また、請求項 1 までのダウンロードが可能となる。
- ③特許の図面表示：全ての図面が表示されるようになる。

また、日本からのアクセスが遅く、エラーが発生しやすい点に関して、香港にサーバーを設置し、香港経由で日本に送るようにするので、日本での処理速度は改善するとの説明があった。

3. 中国国家知識産権局 [中国特許庁] (SIPO: State Intellectual Property Office of China)

中国特許庁の構内を案内してもらい、説明を受けた。

電子出願の割合は、2011年度が77.8%、現時点で約90%となっており、紙面出願は減っているとのこと。実用新案の場合は、公開時期が紙面出願より電子出願の方が早い。

特許審査官の人数は約6000人、実用新案の方式審査官の人数は300～400人である。実用新案は実体審査なく登録される。

IPC分類は、審査官が行うのではなく、専門の技術者が行っており、最近は分類の精度（的確性）が上がっている。

拒絶理由に使用する特許と非特許文献の比は、50:50程度で、中国以外の海外文献（英文）も使用することである。



中国特許庁 (SIPO)

4. Linda Liu (林達 劉) 特許事務所

日本の企業のクライアントが9割を占める。従来から化学分野を得意としているが、最近、機械分野、電気分野も拡大し、約1/3ずつ取り扱っている。

2003年に設立したが、総所員:235名、特許弁理士:65名、商標弁理士:15名、弁護士:15名、と急成長している。

5. 清華大学

清華大学の知財部門に関わっている科研院を訪問した。清華大学では企業との共同研究が盛んで、プロジェクト数は280件/年、その内、日本企業との共研が50件/年もあるとのこと。共同研究で新たな成果が得られた場合、特許出願は共同出願で、知財権の持分は半々とするを基本とするが、契約や貢献度によっていろいろな場合があるようである。

清華大学の文献検索システムは、特許も含む全世界のデータを収録している。中国の文献データは、清華大の図書館の文献データベースを使っている。文献検索の方法は、中国語または英語で検索するものであり、文献の全文検索が可能である。

6. JETRO 日本貿易振興機構 北京事務所

JETRO 北京事務所では、中国での情報入手、政府間取引の支援、進出日系企業の知的財産権保護活動などを行っている。知財関係は日本大使館でなくJETROで行っており、日本人の駐在員は3名、中国人の所員は4名である。

日本製品の保護のためには、特許と同時に実用新案で出願する戦略もあるとのアドバイスがあった。日本企業からの実用新案は少ないが、リスク回避のため欧米企業はよくやっている。ただし、実用新案60万件/年のほとんどは中国企業であり、外国企業は数%のみである。日本企業の実用新案での出願も徐々に増加しているようである。

日本製品の模倣品は、中国の機関でも取り締まる姿勢はあるが、あまり減少していない。調査方法は、経験の豊かな調査会社をうまく使うことのようなようであるが、摘発は難しいようである。

以上、PIAC2012に参加した会場の様子と、訪問した中国の知財関連の機関での情報をレポートした。なお、PIAC2012に関する詳細情報は、<http://www.piac-china.com/2012eng/>に記載されている。